【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第55期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社カワサキ
【英訳名】	Kawasaki & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　川崎　久典
【本店の所在の場所】	大阪府泉北郡忠岡町新浜２丁目９番１０号
【電話番号】	０７２－４３９－８０１１（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長　　池田　喜章
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉北郡忠岡町新浜２丁目９番１０号
【電話番号】	０７２－４３９－８０１１（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長　　池田　喜章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	1,525,146	1,748,052	2,182,874	2,291,251	2,307,749
経常利益	(千円)	245,224	290,018	408,285	514,762	473,378
当期純利益	(千円)	798,044	205,130	293,445	338,186	313,559
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
発行済株式総数	(株)	2,901,000	2,901,000	2,901,000	2,901,000	2,901,000
純資産額	(千円)	5,258,133	5,355,826	5,554,727	5,755,510	5,962,433
総資産額	(千円)	6,825,898	7,560,912	8,122,237	8,058,568	7,887,116
１株当たり純資産額	(円)	2,447.08	2,492.54	2,585.11	2,698.65	2,795.67
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (20.00)	42.00 (20.00)	50.00 (22.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	371.40	95.47	136.57	157.58	147.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	77.0	70.8	68.4	71.4	75.6
自己資本利益率	(%)	16.2	3.9	5.4	6.0	5.4
株価収益率	(倍)	3.6	13.9	9.4	9.3	9.9
配当性向	(%)	13.5	44.0	36.6	31.7	34.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	414,243	149,315	907,254	603,808	540,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△97,090	△984,713	△585,036	△105,392	△310,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	140,617	442,653	21,595	△409,436	△391,217
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	619,333	226,623	570,344	659,350	497,941
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	33 (6)	55 (34)	59 (25)	61 (26)	59 (22)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	102.9 (102.5)	103.7 (125.2)	104.9 (148.9)	121.4 (173.1)	124.3 (239.3)
最高株価	(円)	1,547	1,465	1,540	1,554	1,555
最低株価	(円)	1,100	1,241	1,170	1,246	1,385

(注) １ 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度等に係る主要な連結経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 第51期の１株当たり配当額50円には、特別配当10円を含んでおります。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４ 最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

1971年10月	大阪府泉佐野市に株式会社川部装飾(現　株式会社カワサキ)を設立。
1972年10月	株式会社川崎装飾に商号変更。
1974年３月	大阪市中央区に大阪営業所(現　大阪支店)開設。
1975年10月	株式会社カワサキに商号変更。
1977年１月	シェニールタオルの輸入・販売を開始。
1980年12月	「レイクアルスター」ブランドを立ち上げ、オリジナル柄のシェニールタオルの展開を開始。
1981年５月	本店を大阪府泉佐野市より大阪府泉北郡忠岡町北出に移転。
1982年10月	本店を大阪府泉北郡忠岡町北出より大阪府泉北郡忠岡町新浜に移転。
1984年８月	大阪府泉北郡忠岡町に賃貸用倉庫を建設し、不動産貸付業を開始。
1984年９月	大阪府泉北郡忠岡町に新浜デポを開設。
1987年３月	東京都品川区に東京営業所(現　東京支店)を開設。
1994年３月	大阪府泉北郡忠岡町に子会社、オーアンドケイ株式会社を設立。
1994年７月	大阪府泉北郡忠岡町に本社ビル並びに新浜Ｐ.Ｄセンターを開設。
1996年12月	大阪府岸和田市に倉庫を建設し、倉庫業を開始。
1997年９月	福岡市博多区に福岡営業所を開設（2019年１月閉鎖）。
2003年１月	忠岡倉庫株式会社を吸収合併。
2004年３月	東京都千代田区にレイクアルスターブティック「帝国ホテルプラザ店」を開設（2017年３月閉鎖）。
2004年10月	事業内容にホテル業を追加。大阪府泉大津市にホテルレイクアルスターアルザ泉大津を開設。
2005年９月	名古屋市栄区にレイクアルスターブティック「名古屋東急ホテル店」を開設（2018年７月閉鎖）。
2006年７月	大阪証券取引所　市場第二部に株式を上場。
2008年３月	株式会社リードを子会社化。
2013年７月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、当社株式を東京証券取引所　市場第二部に市場変更。
2015年８月	株式会社リードを吸収合併。
2018年２月	所有する倉庫の建屋の屋根を活用した太陽光発電事業を開始。
2020年12月	オーアンドケイ株式会社を吸収合併し、個別決算へ移行。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年３月	大型物流施設「カワサキテクノプラザ」竣工。
2023年４月	ホテルレイクアルスターアルザ泉大津を直営化。
2024年１月	大阪府貝塚市に「カワサキ貝塚テクノプラザ」竣工。

3 【事業の内容】

当社は、輸入高級ハンカチ・タオル、ホームインテリア、婦人服飾雑貨全般を企画、国内及び中国、台湾、フィリピン、インドネシア等で外注生産し、国内での製品の卸売及び販売（服飾事業）するほか、さらに大阪泉州地域を中心に物流倉庫等の賃貸・営業倉庫業、倉庫の屋根を活用した太陽光発電事業及び南海本線泉大津駅前のホテルレイクアルスターアルザ泉大津にてホテル事業を営んでおります。

当社の事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

服飾事業

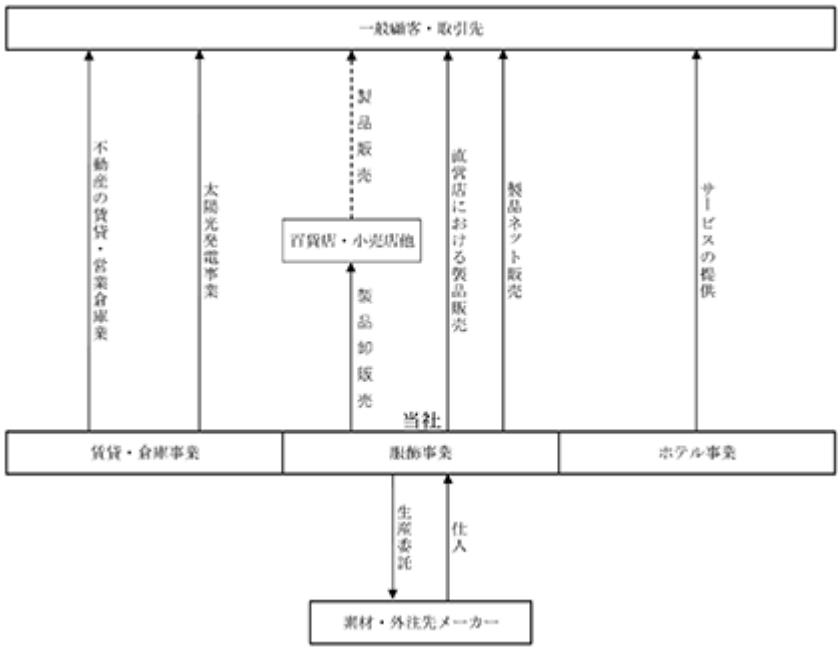
当社にて、シェニール織物を素材とする婦人身の回り品を中心に、輸入高級ハンカチ・タオル、ホームインテリア、バッグ、衣料等を主にシニア女性向けに企画、国内及び中国、台湾等で外注生産し、レイクアルスターブランドで小売店、専門店、百貨店、通販会社等を通じて販売しているほか、当社製品を総合的に展示販売する直営のレイクアルスターブティック店を大阪市中央区と泉大津市に出店し販売しております。また、当社にて、袋物及びバッグを女性向に企画、国内及び中国、フィリピン、インドネシア等で外注生産し、小売店、専門店、百貨店、通販会社等を通じて販売しております。

賃貸・倉庫事業

当社にて、物流倉庫等の賃貸業及び営業倉庫業及び倉庫の屋根を活用した太陽光発電事業を行っております。

ホテル事業

当社にて、2023年４月よりホテルレイクアルスターアルザ泉大津を直営化し、宿泊、料飲サービスの提供を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱ＫＷＳ	大阪府泉北郡忠岡町	3,000	資産管理	(40.1) 〔0.3〕 (注１)	―

(注) 1「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「合掌の心」を社是とし、お客様・お取引先様の皆様及び地域に対する感謝の心を企業活動の原点においています。

(2) 目標とする経営指標

当社は収益力の向上を目指し、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のみならず、「自己資本利益率（ROE）８％以上」を中長期的な目標として取組み、企業価値の向上を通じて株主・投資家の皆様のご期待に応えていく所存であります。

(3) 経営環境

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境においては緩やかな回復傾向が見られたものの、世界経済では米国の通商政策の影響に加え、中東地域の地政学的リスクの顕在化や、それに伴う資源・原材料価格の高騰、さらに円安による物価上昇が節約志向を高める要因となり、個人消費は低調に推移いたしました。その結果、国内外の経済見通しは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社の服飾事業は、物価高による消費冷え込みの影響を受けつつも、売上は前年実績をわずかながら上回り、収益面でも改善を図ることができました。賃貸・倉庫事業は、引き続き安定した業績を維持し、当社の中核事業として堅調に推移しております。ホテル事業につきましては、大阪・関西万博を契機に多くの観光客が関西を訪れていることから、宿泊稼働率の上昇などの好影響を受けております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

基本方針のもと、服飾事業につきましては、「THE BEST FROM THE WORLD －いいものを世界から－」をテーマに、世界各地から良いものを安く・早くをモットーに独創的な製品を提供することを基本理念としています。市場において既に浸透した当社ブランドである「レイクアルスター」の更なる強化のため、①新製品の開発、②販売チャネルの拡大等の施策の推進に努めてまいります。また、各経営指標を改善させるため、引続き在庫削減にも努めてまいります。

①新製品の開発

当社の服飾事業には、団塊の世代が大きなビジネスチャンスと考えられます。ただし、この世代の嗜好は従来とは異なっており、当社の培ってきたイメージを尊重しながらも新しいニーズに対応していく必要があります。このため同業他社に先んじて時代にマッチしたデザインを開発し、かつオリジナリティに溢れた新製品の開発に努めております。

②販売チャネルの拡大

従来は服飾事業の取引基盤を、主として百貨店と専門店に置いておりましたが、今後は通販や各種の宣伝媒体等を通じて流動的に販売チャネルの拡大に努め、当社の事業基盤である服飾部門をさらに強固なものにいたします。

賃貸・倉庫事業につきましては、立地面の優位性のみならず、オペレーションしやすい倉庫の提供により倉庫需要への対応に応え、顧客満足の向上を図っていく所存であります。

③倉庫需要への対応

倉庫業界には内外のファンドが参入し新しい形態の倉庫産業が生まれつつあります。この動向に立遅れないように設備の大型化・近代化を図り、立地の有利性を生かして倉庫需要の動きに即応し、併せて当社全体の安定基盤の確立に努める所存であります。

④ホテルの運営

ホテル事業におきましては、宿泊部門の安定したビジネス利用に加え、リニューアル効果による利用者評価の向上を踏まえ、引き続きサービス品質の維持・向上に努めるとともに、良質な口コミを活かしたリピーターの獲得を進めてまいります。また、飲食部門との連携強化によるシナジー創出や、地域イベント・観光需要の取り込みを図り、宿泊需要の拡大につなげていくことが重要な課題であります。さらに、予約動向の分析強化や販路チャネルの最適化等を通じて稼働率の向上を図り、収益性の改善および事業全体の競争力向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

ガバナンス

当社では、別途定めた「行動基準」「経営目標」「経営理念」「行動規範」に則り、環境・社会・企業統治などにおける社会的課題に取り組むことにより、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を目指しております。

サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限は取締役会が有しており、経営会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等について審議・監督を行っております。

戦略

当社における、人材の多様性の確保含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

・人材育成方針

当社では、社員教育は、定期的に各部門で実施されるミーティングを活用したOJTを中心として実施しており、各従業員のスキル・専門知識の取得状況進捗は直属上司が確認及び把握をしております。また、各従業員の通期での成果及び成長が報酬等の処遇に一層反映されるよう、その決定の際の評価内容について個別面談でのフィードバックを行うことにより、従業員の能力及び意欲の向上に取り組んでまいります。

・社内環境整備に関する方針

当社では、女性社員や中途採用社員等の多様な人材が安心して活躍できる環境の構築を積極的に推進しており、資格取得の支援制度の導入などにより、その能力を十分に発揮できる場を設けております。

リスク管理

当社では、サステナビリティを巡る課題について、地球環境問題に加え人権や労働環境などへの配慮、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理などに対し取り組みを行っております。各取り組みについては、取締役、幹部社員等が、コンプライアンス、リスクマネジメントなどにおいて、随時ミーティングが行われその取り組みが部門より報告され、情報が共有されます。サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応するべきリスクの絞り込みは、取締役、幹部社員等において随時詳細な検討を行っており、そこで判明した重要なリスクは経営会議の協議により対応を決定し、取締役会へ報告、監督されます。

指標及び目標

当社では、多様性の確保の重要性を認識し、性別・国籍・入社時期に関わらず、能力を本位とする人材登用を行っており、人材の多様性の確保に努めております。現状は、多様性の確保に向けての測定可能な目標の設定に至っておりませんが、社内でその状況を注視し取締役会で議論してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定製品への依存度について

当社の主要事業である服飾事業において、レイクアルスターブランドの売上高の割合が高く、50歳代以上の婦人が購買層の中心となっております。しかし、景気の変動による個人消費の低迷や消費者の嗜好の変化によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、新商品の開発を行い取扱商品の多様化を進めております。

(2) 在庫リスクについて

当社の製品は、主に海外で生産されており、単品当たりのコスト削減、さらには営業活動における欠品リスクを回避するために、見込生産で発注しております。景気の変動による個人消費の低迷や、競合する他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によって需要予測を誤った場合、季越品、廃番品として余分な在庫を抱えることとなります。

季越品、廃番品については、経営の安全性を確保するため評価減を実施しておりますが、過剰在庫を抱えた場合、在庫評価損の計上により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社は主要事業である服飾事業において、主な原材料・製品を輸入しております。2018年９月でデリバティブ契約は終了しており、輸入による為替変動の影響を直接的に受ける立場にあります。よって、ドル円レート、ユーロ円レートの変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外業務に関連するリスクについて

当社の製品の加工は、コストの安い中国及び台湾等海外での生産比率が拡大することが予想されます。従いまして、当社製品の調達・加工を行う国における政治的・経済的不安定要素、予期せぬ法律または規制の変更、貿易保護措置及び輸出入許可要件変更、税制の変更、為替相場の変動、知的財産権保護制度の相違が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の保護防衛について

当社の中心となる服飾事業にとりましては、デザインが生命であります。最近国内のみならず、海外の業者においても当社の製品を模倣する兆しが見えており、これを放置すれば当社の市場を侵食されるおそれがあるばかりでなく、当社のイメージダウンにつながる可能性があります。このため2026年８月31日現在、国内において商標登録11件、意匠登録５件を行い、海外においてはマドリッド・プロトコル(注)により海外の複数国の特許庁へ商標を登録申請し、商標権の防衛を図っております。

(注)マドリッド・プロトコル（標章の国際登録に関するマドリッド協定議定書）は、わが国では2000年３月に発効し、商標について世界知的所有権機関（ＷＩＰＯ）が管理する国際登録簿に登録することにより複数の国の登録を一括して行うことが可能となり、これにより海外における商標権の取得が簡易、迅速かつ低廉に行うことができます。

(6) 固定資産の減損について

当社においては「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、減損処理の必要性について検討をしております。その結果、当事業年度の損益に与える影響はありませんでした。ただし、今後の固定資産の時価の動向、固定資産の利用状況及び固定資産から得られるキャッシュ・フローの状況などによっては、減損損失を計上する可能性もあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 借入金の依存度について

当社は、必要資金を金融機関からの借入により調達することがあり、その場合、総資産に占める有利子負債の比率が高まります。今後、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、自己資本の充実に注力する方針でありますが、現行の金利水準が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇の長期化による節約志向の高まりや人手不足の深刻化に加え、米国の通商政策の動向や中国経済の減速懸念など、世界経済の不確実性も依然として高く、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社におきましては、服飾事業では販売チャンネルの見直しによる販売の拡大に取り組み、賃貸・倉庫事業では安定した稼働を維持するとともに、施設・設備の付加価値向上等による収益性の改善に取り組みました。

その結果、当事業年度の業績は売上高2,307,749千円（前年同期比0.7%の増加）、営業利益474,188千円（前年同期比8.1%の減少）、経常利益473,378千円（前年同期比8.0%の減少）、当期純利益313,559千円（前年同期比7.3%の減少）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ａ．服飾事業

服飾事業におきましては、従来の百貨店や専門店を中心とした販売形態から、通販・ECなどの無店舗販売チャンネルの強化に取り組みました。一方、人件費や原材料価格の上昇に加え、在庫評価損が前年同期に比べ増加したことなどから、営業損失は若干拡大いたしました。

その結果、売上高は539,753千円（前年同期比0.3%の増加）、営業損失は19,417千円（前年同期は19,117千円の営業損失）となりました。

ｂ．賃貸・倉庫事業

当事業部門におきましては、安定したテナント稼働を維持するとともに、退去予定であったテナントの継続利用や照明のＬＥＤ化など設備の付加価値向上に取り組み、収益性の改善に努めました。また、新たに賃借契約した大阪府岸和田市木材町のヤード用地につきましては、第４四半期より賃貸契約が開始され、当事業年度の収益に寄与いたしました。

その結果、売上高は1,404,870千円（前年同期比0.2%の増加）、営業利益は555,964千円（前年同期比5.6%の減少）となりました。

ｃ.ホテル事業

当事業部門におきましては、宿泊部門では、大阪・関西万博の開催に伴う来訪需要等を背景に宿泊利用が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。一方、料飲部門では、最低賃金の引上げに伴う人件費の増加や食材価格の上昇による売上原価の増加が利益を圧迫しました。価格改定を実施したものの、顧客離れを抑制するため価格転嫁を限定的に行ったことから、コスト増加分を十分に吸収するには至らず、営業損失が拡大いたしました。

その結果、売上高は363,126千円（前年同期比3.5%の増加）、営業損失は62,359千円（前年同期は53,611千円の営業損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローを540,177千円確保し、投資活動によるキャッシュ・フローは310,482千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは391,217千円の支出となったこと等により、前事業年度末に比べ161,409千円減少し、497,941千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益473,378千円、減価償却費305,576千円、法人税等の支払額227,047千円等により、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは540,177千円の収入（前年同期は603,808千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による32,990千円の支出により、定期預金の預入による200,000千円の支出等により、当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは310,482千円の支出（前年同期は105,392千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による284,580千円の支出等により、当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは391,217

千円の支出（前年同期は409,436千円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の状況

ａ．生産実績

当社は、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

ｂ．受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしておりません。

ｃ．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
服飾事業	539,753	0.3
賃貸・倉庫事業	1,404,870	0.2
ホテル事業	363,126	3.5
合　　計	2,307,749	0.7

（注）最近２事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
司企業株式会社	373,033	16.3	373,033	16.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べて26,244千円(2.3%)増加し、1,162,477千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が38,590千円、商品及び製品が35,012千円増加した一方、前渡金が52,158千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べて197,697千円(2.9%)減少し、6,724,638千円となりました。この主な要因は、建物（純額）が220,780千円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べて95,040千円(12.9%)減少し、644,123千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が38,939千円、未払消費税等が47,975千円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べて283,335千円(18.1%)減少し、1,280,559千円となりました。この主な要因は、長期借入金が271,920千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて206,922千円(3.6%)増加し、5,962,433千円となりました。この主な要因は、当期純利益を313,559千円計上したものの、配当による減少106,637千円があったことによるものであります。

b. 経営成績の分析

第２「事業の状況」４「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況の項目をご覧ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、第２「事業の状況」４「経営者による財政状態、経営成績及びキ ャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

ｂ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ.資本の財源

当社は、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。大規模な設備資金等の資金需要が生じた場合には、主に金融機関からの借入により資金を調達しております。

ロ.資金の流動性

資金の流動性の分析につきましては、第２「事業の状況」４「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１ 財務諸表等　（１）財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

５ 【重要な契約等】

資産の賃借契約

契約会社	賃貸人の名称	住所	契約内容	契約期間
当社	大阪府	大阪市中央区	事業用定期借地権 （大阪府泉北郡忠岡町所在の土地）	2021年10月29日～ 2051年９月28日
当社	大阪府	大阪市中央区	事業用定期借地権 （大阪府貝塚市二色南町所在の土地）	2026年６月16日～ 2056年５月15日

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は32,990千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 服飾事業

当事業年度における重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 賃貸・倉庫事業

当事業年度中に取得した主要な固定資産

7号倉庫誘導灯新築・自動火災報知設備更新　6,120千円

木材町ヤード用地　土地設備工事　10,935千円

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) ホテル事業

当事業年度中に取得した主要な固定資産

ホテル壁面看板更新工事　4,023千円

ホテルマイクロバス購入費　8,883千円

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当事業年度における重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府泉北郡忠岡町)	―	本社機能	58,037	494	184,300 (1,910)	8,251	251,083	30
カワサキ１号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	服飾事業 賃貸・倉庫事業	自社倉庫 営業倉庫	15,925	―	110,294 (1,910)	―	126,219	3
臨海町倉庫 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫事業	営業倉庫	46,729	―	66,209 (2,936)	―	112,939	―
ちきり倉庫 Ａ・Ｂ棟 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫事業	営業倉庫	245,478	―	― [11,294]	―	245,478	―
ちきり倉庫 Ｃ棟 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫事業	営業倉庫	270,270	―	[10,000]	―	270,270	―
貝塚二色北町倉庫 (大阪府貝塚市)	賃貸・倉庫事業	営業倉庫	217,657	1,169	[10,817]	―	218,827	―
カワサキ貝塚テクノプラザ (大阪府貝塚市)	賃貸・倉庫事業	営業倉庫	629,884	―	― [8,577]	―	629,884	―
カワサキテクノプラザ （大阪府泉北郡忠岡町・岸和田市）	賃貸・倉庫事業	営業倉庫	1,439,638	―	― [44,214]	676	1,440,314	―
アルスタープラザビル (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫事業	賃貸物件	23,740	―	93,836 (1,154)	394	117,970	―
ホテル レイクアルスター (大阪府泉大津市)	ホテル事業	ホテル	66,518	7,071	20,325 (628)	18,965	112,880	26
カワサキ２号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	0	―	92,449 (1,133)	0	92,449	―
カワサキ５号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	72,293	―	216,615 (3,497)	0	288,908	―
カワサキ７号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	5,629	―	192,263 (3,265)	―	197,892	―
カワサキ10号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	0	―	144,590 (1,769)	―	144,590	―
新港町２号倉庫 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	3,426	―	94,346 (1,393)	―	97,772	―
木材町倉庫 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	1,933	―	149,660 (2,883)	0	151,594	―
忠岡南流通倉庫 Ａ・Ｂ棟 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	2,783	1,391	377,501 (8,630)	0	381,677	―
忠岡南流通倉庫 Ｃ棟 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	1,849	―	145,206 (3,127)	72	147,128	―
能勢機材センター (大阪府豊能郡能勢町)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	301,059	―	176,161 (110,436)	0	477,221	―
新港町１号倉庫 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	17,741	―	75,784 (1,240)	―	93,525	―
北出２号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫事業	賃貸倉庫	6,929	―	111,046 (2,217)	―	117,975	―
太陽光発電所 （７発電所総額）	賃貸・倉庫事業	太陽光発電設備	―	139,524	―	―	139,524	―

(注) １　帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウエアであり、建設仮勘定は含まれておりません。
２　現在休止中の主要な設備はありません。
３　土地の面積中[　]は外数であり、賃借面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

貝塚市二色町プロジェクトについては、2026年10月に公表した中期経営計画において事業化決定案件として位置付けておりますが、個別施設の具体的な投資内容については現在検討中であり、詳細が決定した段階で必要に応じて開示いたします。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,901,000	2,901,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,901,000	2,901,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年６月21日 (注) １	―	2,901,000	△560,000	4,300	―	465,937

(注) １　2021年６月15日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されました。これにより、資本金は560,000千円減少し、資本金の残高は4,300千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	9	20	10	7	1,905	1,952	―
所有株式数(単元)	―	500	73	8,951	47	12	19,402	28,985	2,500
所有株式数の割合(%)	―	1.725	0.251	30.881	0.162	0.041	66.938	100.00	―

(注) 自己株式768,260株は、「個人その他」に7,682単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＫＷＳ	大阪府泉北郡忠岡町新浜２丁目６番43号	861	40.38
川崎　貴美子	大阪府泉北郡忠岡町	182	8.53
川崎　久典	大阪府泉北郡忠岡町	140	6.56
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	129	6.09
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲２丁目10番17号	50	2.34
川崎　悟	東京都足立区	48	2.27
岩切　雅代	兵庫県西宮市	35	1.66
関谷　幸平	岐阜県羽島郡岐南町	30	1.44
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	30	1.43
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	29	1.36
計	―	1,536	72.06

(注) 上記のほか当社所有の自己株式768千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　768,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　2,130,700	21,307	―
単元未満株式	普通株式　2,100	―	―
発行済株式総数	2,901,000	―	―
総株主の議決権	―	21,307	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カワサキ	大阪府泉北郡忠岡町新浜２丁目９番10号	768,200	―	768,200	26.48
計	―	768,200	―	768,200	26.48

２ 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	768,260	―	768,260	―

3 【配当政策】

当社は、株主に対し、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、持続的かつ安定的な配当に努めてまいります。長期的かつ安定した経営基盤の確立と企業体質の一層の強化をはかるため、内部留保の充実に努めますと同時に、配当につきましても長期的な視野に立ち、業績に応じた安定配当の維持、継続を基本方針にしております。

また、内部留保資金につきましては、今後の服飾事業の製品企画、新たな販路チャネルの拡大のために、賃貸・倉庫事業では新たな賃貸倉庫の取得などに有効投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、会社法459条第１項の規定に基づき、期末配当は８月末日、中間配当は２月末日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

当期の配当金につきましては、賃貸倉庫事業における高い稼働率を背景に、全体として安定した収益を確保していることに加え、当期の業績および財政状態等を総合的に勘案した結果、株主の皆様への利益還元として、普通株式1株につき25円の期末配当を実施することといたしました。これにより、当期の年間配当金は、中間配当25円とあわせまして50円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2026年４月14日 取締役会決議	53,318	25.00
2026年10月14日 取締役会決議	53,318	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本は、法令及び定款の定めを遵守するとともに、経営の意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化、さらに監査機能の強化を追及することにより、株主の利益を重視した効率的な運営を行いたいと考えております。また、コンプライアンスにつきましては、経営陣が率先して遵守するとともに、全社員がその必要性を認識し実践することが重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役会の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を一層高めることを目的としております。

提出日（2026年11月24日)現在は、監査等委員である取締役３名のうち全員を社外取締役とすることで、より一層の取締役会の監督機能の強化に資するものと考えております。

また、当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人、内部監査室といった機関等を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。

A 株主総会

株主総会は、株主が一定の範囲で会社の決定に参加し、ガバナンスに関与できる場であり、経営者に対する質問・説明を通じて会社の実状を知っていただくとともに、経営者の資質・能力などを評価していただく場として運営してまいります。

B 取締役会

当社の取締役会（議長は代表取締役社長 川崎久典）は、取締役５名（うち社外取締役である監査等委員３名を含む）で構成されており、定時取締役会を毎月１回の他、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。

C 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である明松英之、逵吉隆、小西勝の社外取締役３名で構成されており、監査等委員会を毎月１回開催するとともに取締役会に出席して各取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査等委員会の職務を補助する使用人から重要な会議等の情報を入手するなど、日常業務の実態把握に努めております。また、会計監査人や内部監査室との情報交換により監査の有効性、効率性を高めております。

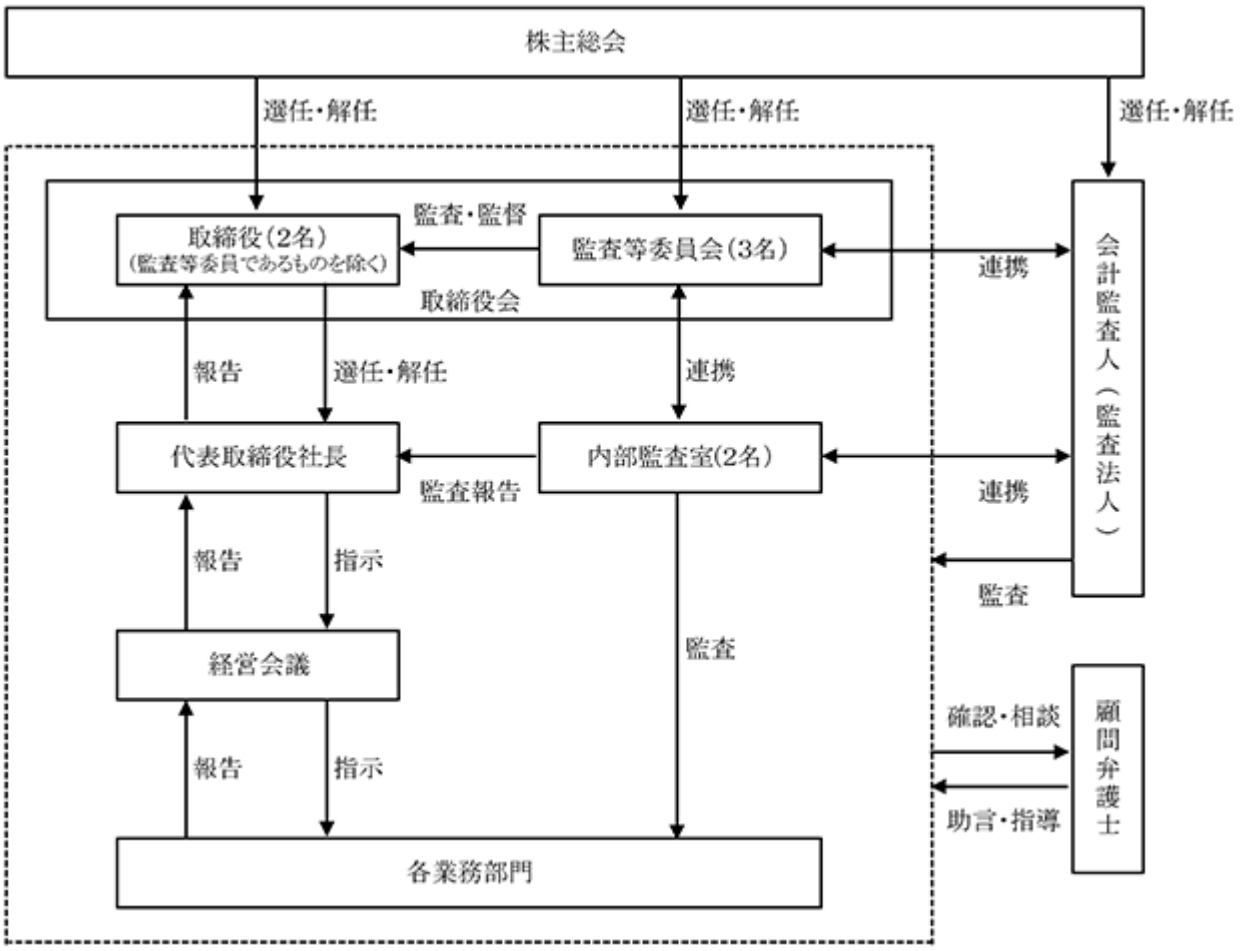
D 内部監査制度

当社の内部監査室は、内部監査室が社長直轄の独立した組織として、各部門の業務活動全般に対して監査をするとともに経営会議にも出席して、日常業務の実態把握を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人との連携を図り効率的な内部監査の実施に努めております。

E 顧問弁護士

コンプライアンス及び重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けることが可能な体制を整え法令遵守に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

1）リスク管理体制の状況

当社では、事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、取締役会及び経営会議において、対応の検討及び対策の決定をしております。

2）社外役員との責任限定契約の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と社外取締役との間に会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、社外取締役との間でその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

3）自己の株式の取得の決定機関

当社定款においては、経済情勢の変化に適時に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって同条第１項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。

4）中間配当の決定機関

当社定款においては、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年２月末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

５）取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は８名以内、監査等委員である取締役は４名以内とする旨を定款に定めております。

６）取締役選任の決議要件

当社定款においては、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨定めております。

７）株主総会の特別決議要件

当社の定款においては、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

８）取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川 崎　久 典	13回	13回
片 岡　英 隆	13回	13回
明 松　英 之	13回	13回
逵　　吉　隆	13回	12回
小　西　　勝	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

・決議事項

年度事業予算の承認、株主総会の招集、事業報告・計算書類・附属明細書及び計算書類の承認、配当金の決定、役員の異動及び担当業務の決定、重要な社内規程の改廃、内部統制システム構築の基本方針の決定　等

・報告事項

月次業績等、取締役会の実効性評価、個別案件の進捗状況　等

当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されると、
有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在の各取締役は全員が再任予定であり、当社の取締役は６名（うち、社外取締役３名）となります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性5名　女性-名　（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	川　崎　久　典	1973年１月29日	1995年４月 2000年４月 2000年８月 2003年11月 2015年８月 2019年10月 2020年11月 2021年６月	中小企業金融公庫 (現㈱日本政策金融公庫)入庫 当社入社 オーアンドケイ㈱ 代表取締役社長 当社取締役 当社退社 当社入社 当社社長室室長 当社取締役 当社代表取締役（現任）	（注）２	140
取締役 営業統括	片　岡　英　隆	1960年３月23日	2015年２月 2015年７月 2022年３月 2022年11月	当社入社 当社東京支店長（現任） 当社営業部長（現任） （現営業統括）（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	2
取締役 (監査等委員)	明　松　英　之	1983年11月７日	2007年12月 2014年10月 2021年11月	有限責任あずさ監査法人入所 明松英之公認会計士事務所開設 同事務所代表（現任） 当社取締役(監査等委員)(現任)	（注）３	―
取締役 (監査等委員)	逵　　吉　隆	1969年６月８日	1992年４月 1995年12月 2021年11月	逵登記測量事務所入所（現任） 司法書士登録 当社取締役(監査等委員)(現任)	（注）３	10
取締役 (監査等委員)	小　西　　勝	1974年１月25日	1996年４月 2001年７月 2003年７月 2017年11月	カツヤマキカイ㈱入社 大阪社労士事務所入所 社会保険労務士登録 総合事務所ネクスト（現エアーズ 社会保険労務士法人）設立 同事務所代表(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	（注）３	0
計						152

(注) １　取締役（監査等委員）明松 英之及び逵 吉隆、小西 勝は、社外取締役であります。
２　監査等委員以外の取締役の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　監査等委員である取締役の任期は、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　明松 英之　　委員　逵 吉隆　　委員　小西 勝

5　当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
大　槻　信　夫	1972年２月８日	1998年２月　(株)エーアイテイー入社 2014年９月　愛特（香港）有限公司　董事（現任） 2016年５月　(株)エーアイテイー 取締役(現任) 2017年１月　台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事（現任） 2019年３月　日新運輸㈱　取締役 2026年３月　日新運輸㈱ 代表取締役社長（現任）	―

※2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性6名　女性-名　（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	川　崎　久　典	1973年１月29日	1995年４月 2000年４月 2000年８月 2003年11月 2015年８月 2019年10月 2020年11月 2021年６月	中小企業金融公庫 (現㈱日本政策金融公庫)入庫 当社入社 オーアンドケイ㈱ 代表取締役社長 当社取締役 当社退社 当社入社 当社社長室室長 当社取締役 当社代表取締役（現任）	（注）２	140
取締役 営業統括	片 岡　英　隆	1960年３月23日	2015年２月 2015年７月 2022年３月 2022年11月	当社入社 当社東京支店長（現任） 当社営業部長（現任） （現営業統括）（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	2
取締役	川　崎　　治	1945年７月18日	1971年10月 1974年10月 1994年３月 2003年10月 2008年３月 2010年1月 2021年6月 2026年11月	当社設立 代表取締役社長 忠岡倉庫㈱設立 代表取締役社長 オーアンドケイ㈱ 代表取締役社長 社会福祉法人レイクアルスター理事長（現任） ㈱リード代表取締役社長 ㈱KWS設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役退任 当社取締役就任	（注）２	6
取締役 (監査等委員)	明　松　英　之	1983年11月７日	2007年12月 2014年10月 2021年11月	有限責任あずさ監査法人入所 明松英之公認会計士事務所開設 同事務所代表（現任） 当社取締役(監査等委員)(現任)	（注）４	―
取締役 (監査等委員)	逵　　吉　隆	1969年６月８日	1992年４月 1995年12月 2021年11月	逵登記測量事務所入所（現任） 司法書士登録 当社取締役(監査等委員)(現任)	（注）４	10
取締役 (監査等委員)	小　西　　勝	1974年１月25日	1996年４月 2001年７月 2003年７月 2017年11月	カツヤマキカイ㈱入社 大阪社労士事務所入所 社会保険労務士登録 総合事務所ネクスト（現エアーズ社会保険労務士法人）設立 同事務所代表(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	（注）４	0
計						158

(注) １　取締役（監査等委員）明松 英之及び逵 吉隆、小西 勝は、社外取締役であります。
２　監査等委員以外の取締役の任期は、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　川崎治氏は、当社の代表取締役社長を務めた経験を有しており、倉庫業に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの知識と経験を当社の経営に活かし、経営体制のさらなる充実および当社の企業価値の向上に寄与することを期待しております。
４　監査等委員である取締役の任期は、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5　監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　明松 英之　　委員　達 吉隆　　委員　小西 勝

6　当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
大　槻　信　夫	1972年２月８日	1998年２月　(株)エーアイテイー入社 2014年９月　愛特（香港）有限公司　董事（現任） 2016年５月　(株)エーアイテイー 取締役(現任) 2017年１月　台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事（現任） 2019年３月　日新運輸㈱　取締役 2026年３月　日新運輸㈱ 代表取締役社長（現任）	―

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であります。

社外取締役であります明松英之は明松英之公認会計士事務所の代表であります。当社との間に取引関係はありません。社外取締役の達吉隆は司法書士であり、達登記測量事務所の代表であります。当社と同事務所とは重要な取引はありませんが、当社の株式10,600株を所有しております。社外取締役の小西勝は社会保険労務士であり、エアーズ社会保険労務士法人の代表であります。当社と同事務所とは重要な取引はありませんが、当社の株式300株を所有しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。また、社外取締役の選任状況に関する考え方については、当社の現在の社外取締役は経営に対する監査機能を十分に発揮しており、客観的な立場で適切に監査しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役（監査等委員）は、会計監査人、内部監査室及び監査等委員会の職務を補助する使用人とも必要に応じて連携をとっており、財務諸表等の意見交換の機会を持ち、監査効率の向上に努めております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在、当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役である監査等委員３名で構成されております。監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準、監査計画及び業務分担に基づき、監査を実施しております。月に１回の監査等委員会での各監査等委員の監査報告及び協議の実施、重要会議への出席、取締役及び幹部社員に対するヒアリング、稟議書等各種書類の閲覧等により、取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、監査等委員である取締役明松英之は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
明松　英之	12回	12回
達　吉隆	12回	11回
小西　勝	12回	12回

（注）１　監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び報酬の妥当性等であります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置しております。

内部監査室は、２名のスタッフを配置しており、独立性を確保した上で年間監査計画に基づき内部監査を実施し、監査報告書にて内部監査の結果を代表取締役社長へ報告しております。改善を要する事項については、随時改善・確認・指導を行い実効性の確保に努めております。

また、監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、必要に応じて相互の監査の状況について確認、討議等を行い連携を図っております。

③　会計監査の状況

ａ.監査法人の名称

監査法人和宏事務所

ｂ.継続監査期間

４年

ｃ.業務を執行した公認会計士

平岩　雅司氏　和田　泰史氏

ｄ.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　４名

ｅ.監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、監査法人和宏事務所が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、同監査法人を総合的に評価し、選定いたします。

ｆ.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性および専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、監査法人和宏事務所が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④　監査報酬の内容等

ａ.監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,500	―	11,500	―

ｂ.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ａを除く）

該当事項はありません。

ｃ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

ｅ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施体制、監査報酬見積額の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたします。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の決定については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、2021年２月８日の取締役会において決定方針を決議いたしました。

（決定方針の概要）

当社の報酬の構成は、月例の固定金銭報酬のみとし、役位、職責、当社の業績、他社水準も踏まえて、総合的に勘案して決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の総額は、年額80,000千円以内、また、監査等委員である取締役の報酬限度額の総額は年額10,000千円以内であり、いずれも2015年11月26日開催の第44回定時株主総会において決議しております。

個人別の取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長川崎久典にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績や従業員給与の水準等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の職務の内容、職位、職責、実績、業績に対する貢献度を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて審議を経て承認されており、当該方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

（役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動）

取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、関連役員等と協議のうえ、当該報酬の水準が各取締役の役割と責務及び業績に応じたものであることを考慮し、報酬額案を作成後に、社外取締役に意見を求めたうえで決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	33,239	30,839	―	2,400	2
取締役（監査等委員）（社外取締役）	4,800	4,200	―	600	3

(注) 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

５ 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、人材を持続的な成長と企業価値向上を支える重要な経営資源と位置付けております。

服飾事業においては、商品企画、販売及び販売チャネルの多様化に対応できる人材の確保・育成に努めるとともに、賃貸倉庫事業及びホテル事業においても、それぞれの事業特性に応じた人材の確保と業務運営能力の向上を図っております。

また、従業員一人ひとりの能力、経験及び適性を踏まえた人材配置と育成を通じて、業務の効率化及び生産性の向上を推進し、各事業の競争力強化と持続的な成長につなげてまいります。

従業員の給与、賞与その他の給付については、職務内容、能力、経験、勤務成績及び会社業績等を総合的に勘案し、適切に決定することを基本方針としております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
59 (22)	55.3	6.3	3,680,317	△0.1

セグメントの名称	従業員数(名)
服飾事業	24 (7)
賃貸・倉庫事業	3 (0)
ホテル事業	26 (15)
全社(共通)	6 (0)
合計	59 (22)

(注) １ 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

２ 平均年間給与は、以下の算式にて算出しております。
給与、賞与及び基準外賃金の総額÷正社員及び臨時雇用者（パートタイマー含む）の各年間の平均人員の数

３ 賃貸倉庫事業については、他の事業の従業員が管理業務等を一部兼務することにより、効率的な事業運営を行っております。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、社外セミナーへの参加、会計・税務雑誌の講読等積極的な情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,350	697,941
売掛金	44,935	46,509
営業未収入金	7,927	6,306
商品及び製品	276,037	311,050
原材料及び貯蔵品	32,105	35,149
前渡金	52,158	―
前払費用	38,441	48,757
未収入金	24,652	15,508
その他	822	1,456
貸倒引当金	△199	△201
流動資産合計	1,136,232	1,162,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,833,240	6,843,383
減価償却累計額	△3,383,872	△3,614,795
建物（純額）	※1.2 3,449,367	※1.2 3,228,587
構築物	459,770	470,705
減価償却累計額	△215,945	△248,993
構築物（純額）	※2 243,824	※2 221,711
機械及び装置	403,468	403,468
減価償却累計額	△240,591	△260,805
機械及び装置（純額）	162,876	142,662
車両運搬具	33,612	42,495
減価償却累計額	△32,861	△35,507
車両運搬具（純額）	750	6,988
工具、器具及び備品	207,273	207,717
減価償却累計額	△169,996	△184,458
工具、器具及び備品（純額）	37,277	23,259
土地	※2 2,571,366	※2 2,571,366
建設仮勘定	―	2,585
有形固定資産合計	6,465,463	6,197,161
無形固定資産		
ソフトウエア	9,073	4,850
その他	5,812	5,751
無形固定資産合計	14,885	10,601
投資その他の資産		
出資金	6,531	6,531
長期前払費用	2,603	―
敷金及び保証金	432,852	510,344
投資その他の資産合計	441,987	516,875
固定資産合計	6,922,335	6,724,638
資産合計	8,058,568	7,887,116

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,503	18,287
1年内返済予定の長期借入金	※2 284,580	※2 271,920
未払金	54,091	49,775
未払費用	36,662	36,757
未払法人税等	126,161	87,222
未払消費税等	78,757	30,781
前受金	138,725	143,267
預り金	6,639	3,013
賞与引当金	1,277	1,480
その他	1,764	1,616
流動負債合計	739,163	644,123
固定負債		
長期借入金	※2 740,720	※2 468,800
役員退職慰労引当金	12,716	15,716
受入保証金	259,676	269,276
資産除去債務	450,662	454,936
繰延税金負債	100,119	71,830
固定負債合計	1,563,894	1,280,559
負債合計	2,303,058	1,924,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300	4,300
資本剰余金		
資本準備金	465,937	465,937
その他資本剰余金	560,000	560,000
資本剰余金合計	1,025,937	1,025,937
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,450,000	2,450,000
固定資産圧縮積立金	459,953	437,884
繰越利益剰余金	2,289,056	2,518,048
利益剰余金合計	5,224,009	5,430,932
自己株式	△498,736	△498,736
株主資本合計	5,755,510	5,962,433
純資産合計	5,755,510	5,962,433
負債純資産合計	8,058,568	7,887,116

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高		
製品売上高	537,913	539,753
賃貸事業収入	1,402,591	1,404,870
ホテル売上高	350,746	363,126
売上高合計	※1 2,291,251	※1 2,307,749
売上原価		
製品売上原価	※2 314,178	※2 317,450
賃貸事業原価	684,588	724,453
ホテル売上原価	231,578	235,800
売上原価合計	1,230,345	1,277,704
売上総利益	1,060,905	1,030,045
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	20,627	20,501
役員報酬	34,813	35,039
給料及び賞与	288,597	297,555
貸倒引当金繰入額	41	23
賞与引当金繰入額	4,974	5,707
退職給付費用	4,465	4,599
役員退職慰労引当金繰入額	3,000	3,000
法定福利費	41,218	41,732
賃借料	17,321	18,585
減価償却費	11,633	11,683
その他	118,091	117,429
販売費及び一般管理費合計	544,784	555,857
営業利益	516,121	474,188
営業外収益		
受取利息	203	991
為替差益	258	155
受取手数料	1,324	546
受取家賃	1,200	1,200
その他	1,773	2,582
営業外収益合計	4,760	5,476
営業外費用		
支払利息	5,995	6,280
雑損失	123	5
営業外費用合計	6,118	6,285
経常利益	514,762	473,378
税引前当期純利益	514,762	473,378
法人税、住民税及び事業税	201,115	188,107
法人税等調整額	△24,538	△28,288
法人税等合計	176,576	159,818
当期純利益	338,186	313,559

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)		構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)		構成比 (%)
１　製品売上原価							
(1) 原材料費		271,525			300,033		
(2) 外注加工費		61,967			52,681		
小計		333,493			352,715		
(3) 期首製品棚卸高		254,689			273,940		
合計		588,182			626,655		
(4) 他勘定振替高	(注1)	△63			61		
(5) 期末製品棚卸高		273,940	314,178	25.5	309,266	317,450	24.8
２　賃貸事業原価							
(1) 減価償却費		273,885			273,296		
(2) 租税公課	(注2)	79,424			83,046		
(3) 賃借料		291,167			312,017		
(4) 修繕費		25,195			35,656		
(5) その他		14,915	684,588	55.6	20,436	724,453	56.7
３　ホテル事業原価							
(1) 材料費		91,000			97,457		
(2) 減価償却費		19,455			20,596		
(3) 租税公課		12,582			12,754		
(4) 修繕費		7,397			4,009		
(5) 管理費		59,780			63,910		
(6) その他		41,764			36,758		
小計		231,980			235,487		
期首商品棚卸高		1,695			2,096		
合計		233,675			237,584		
期末商品棚卸高		2,096	231,578	18.8	1,783	235,800	18.5
売上原価合計			1,230,345	100.0		1,277,704	100.0

（注１）他勘定振替高の内容は、返品資産であります。
（注２）租税公課の主なものは、固定資産税であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,300	465,937	560,000	1,025,937	25,000	2,450,000	487,457	2,037,249	4,999,707
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							△27,503	27,503	―
剰余金の配当								△113,883	△113,883
当期純利益								338,186	338,186
自己株式の取得									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△27,503	251,806	224,302
当期末残高	4,300	465,937	560,000	1,025,937	25,000	2,450,000	459,953	2,289,056	5,224,009

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△475,216	5,554,727	5,554,727
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		―	―
剰余金の配当		△113,883	△113,883
当期純利益		338,186	338,186
自己株式の取得	△23,520	△23,520	△23,520
当期変動額合計	△23,520	200,782	200,782
当期末残高	△498,736	5,755,510	5,755,510

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,300	465,937	560,000	1,025,937	25,000	2,450,000	459,953	2,289,056	5,224,009
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							△22,069	22,069	―
剰余金の配当								△106,637	△106,637
当期純利益								313,559	313,559
自己株式の取得									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△22,069	228,992	206,922
当期末残高	4,300	465,937	560,000	1,025,937	25,000	2,450,000	437,884	2,518,048	5,430,932

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△498,736	5,755,510	5,755,510
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		―	―
剰余金の配当		△106,637	△106,637
当期純利益		313,559	313,559
自己株式の取得		―	―
当期変動額合計	―	206,922	206,922
当期末残高	△498,736	5,962,433	5,962,433

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	514,762	473,378
減価償却費	304,974	305,576
貸倒引当金の増減額（△は減少）	41	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	93	203
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3,000	3,000
受取利息及び受取配当金	△203	△991
支払利息	5,995	6,280
為替差損益（△は益）	△26	△112
売上債権の増減額（△は増加）	△11,236	47
棚卸資産の増減額（△は増加）	△18,167	△38,056
仕入債務の増減額（△は減少）	△437	7,783
その他	△11,356	15,410
小計	787,440	772,523
利息及び配当金の受取額	203	991
利息の支払額	△5,988	△6,289
法人税等の支払額	△177,847	△227,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	603,808	540,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△200,000
有形固定資産の取得による支出	△105,391	△32,990
差入保証金の差入による支出	-	△77,492
その他	△1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,392	△310,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△271,920	△284,580
配当金の支払額	△113,883	△106,637
自己株式の取得による支出	△23,633	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△409,436	△391,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	112
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	89,006	△161,409
現金及び現金同等物の期首残高	570,344	659,350
現金及び現金同等物の期末残高	※1 659,350	※1 497,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**２～50年**
構築物	**３～42年**
機械及び装置	**５～17年**
車両運搬具	**４～６年**
工具、器具及び備品	**２～20年**

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、服飾事業のほか、物流倉庫等の不動産の賃貸や倉庫の屋根を活用した太陽光発電を行う賃貸・倉庫事業、ホテルレイクアルスターでの宿泊、料飲サービスの提供を行うホテル事業を営んでおります。主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

服飾事業では、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

賃貸・倉庫事業のうち不動産の賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日。以下「リース会計基準」という。）等に従い収益を認識しています。また、太陽光発電よる電力の販売については、発電した電気を顧客との契約において供給した時点で履行義務を充足したと判断し、発電量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識しております。

ホテル事業においては、宿泊、宴会、レストラン及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客サー

ビスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
なお、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）
（賃貸・倉庫事業に係る固定資産の減損）
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
賃貸・倉庫事業に係る有形固定資産	5,917,003	5,664,431
賃貸・倉庫事業に係る無形固定資産	737	676

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社の賃貸・倉庫事業に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたり、各物件を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。
各資産グループの固定資産は、減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。
割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、翌事業年度の予算を基礎として、各物件の稼働率、修繕等の計画を主要な仮定として織り込んでおります。また、正味売却価額については、外部の専門家による不動産鑑定評価に基づく評価額等を利用しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響
上記の仮定は、経済環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

※１圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物	17,958千円	17,958千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物	357,696千円	321,241千円
構築物	1,158 〃	990 〃
土地	1,981,725 〃	1,981,725 〃
計	2,340,580千円	2,303,957千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	224,580千円	211,920千円
長期借入金	650,720 〃	438,800 〃
計	875,300千円	650,720千円

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）１.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
製品売上原価	10,645 千円	14,085 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,901,000	―	―	2,901,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	752,260	16,000	―	768,260

(変動事由の概要)

2025年７月14日の取締役会決議による自己株式の取得　16,000株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	60,164	28.00	2024年８月31日	2024年11月28日
2025年４月14日 取締役会	普通株式	53,718	25.00	2025年２月28日	2025年５月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53,318	25.00	2025年８月31日	2025年11月27日

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,901,000	―	―	2,901,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	768,260	―	―	768,260

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月14日 取締役会	普通株式	53,318	25.00	2025年８月31日	2025年11月27日
2026年４月14日 取締役会	普通株式	53,318	25.00	2026年２月28日	2026年５月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53,318	25.00	2026年８月31日	2026年11月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	659,350千円	697,941千円
預入期間が３か月を超える定期預金	― 〃	△200,000 〃
現金及び現金同等物	659,350千円	497,941千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、仕入れコストの安定化のために実施することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金及び長期借入金の一部は変動金利による借入であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

②　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の２か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年８月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	432,852	253,372	△179,480
資産計	432,852	253,372	△179,480
長期借入金※２	1,025,300	962,428	△62,871
負債計	1,025,300	962,428	△62,871

※１ 現金及び預金、売掛金、営業未収入金並びに買掛金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※２ １年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度(2026年８月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	510,344	238,465	△271,878
資産計	510,344	238,465	△271,878
長期借入金※２	740,720	717,757	△22,962
負債計	740,720	717,757	△22,962

※１ 現金及び預金、売掛金、営業未収入金並びに買掛金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※２ １年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注１) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	659,350	―	―	―
売掛金	44,935	―	―	―
営業未収入金	7,927	―	―	―
敷金及び保証金	―	3,932	86,860	342,060
合計	712,214	3,932	86,860	342,060

当事業年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	697,941	―	―	―
売掛金	46,509	―	―	―
営業未収入金	6,306	―	―	―
敷金及び保証金	―	3,932	86,860	419,552
合計	750,757	3,932	86,860	419,552

(注２) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	284,580	271,920	225,600	96,000	46,200	101,000

当事業年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	271,920	225,600	96,000	46,200	50,400	50,600

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	253,372	―	253,372
資産計	―	253,372	―	253,372
長期借入金	―	962,428	―	962,428
負債計	―	962,428	―	962,428

当事業年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	238,465	―	238,465
資産計	―	238,465	―	238,465
長期借入金	―	717,757	―	717,757
負債計	―	717,757	―	717,757

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（資産）

（敷金及び保証金）

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法より算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（負債）

（長期借入金）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。退職金は中小企業退職金共済制度からの支給のみとなっているため、退職給付債務として記載すべきものはありません。

２．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
中小企業退職金共済への拠出額	4,465千円	4,599千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	7,231千円	7,346千円
賞与引当金	441 〃	524 〃
未払事業税	10,578 〃	8,241 〃
土地評価損	59,985 〃	59,985 〃
役員退職慰労引当金	4,501 〃	5,563 〃
資産除去債務	159,534 〃	161,047 〃
減価償却超過額	79,569 〃	90,630 〃
その他	1,125 〃	1,034 〃
繰延税金資産小計	322,969千円	334,372千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△64,487千円	△65,549千円
評価性引当額小計	△64,487千円	△65,549千円
繰延税金資産合計	258,482千円	268,823千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△106,970千円	△100,699千円
固定資産圧縮積立金	△251,630千円	△239,955千円
繰延税金負債合計	△358,601千円	△340,654千円
繰延税金負債純額	△100,119千円	△71,830千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度共に法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の

100分の５以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用倉庫の一部について土地所有者との間で普通財産用地賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積り、割引率は0.113～2.834%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	440,009千円	450,662千円
資産の取得によるもの	6,576 〃	― 〃
時の経過による調整額	4,075 〃	4,273 〃
期末残高	450,662千円	454,936千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

2026年８月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、680,416千円であります。賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は減価償却費、租税公課等であり、売上原価に計上されております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	5,641,350	5,511,960
	期中増減額	△129,390	△210,802
	期末残高	5,511,960	5,301,158
期末時価		6,064,724	5,884,672

(注) １．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．時価の算定方法

当事業年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合　　計
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	ホテル事業	
服飾雑貨	537,913	―	―	537,913
太陽光発電	―	69,871	―	69,871
ホテル	―	―	350,746	350,746
その他	―	3,302	―	3,302
顧客との契約から生じる収益	537,913	73,174	350,746	961,834
その他の収益（注）	―	1,329,417	―	1,329,417
外部顧客への売上高	537,913	1,402,591	350,746	2,291,251

（注）　その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合　　計
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	ホテル事業	
服飾雑貨	539,753	―	―	539,753
太陽光発電	―	66,143	―	66,143
ホテル	―	―	363,126	363,126
その他	―	3,690	―	3,690
顧客との契約から生じる収益	539,753	69,833	363,126	972,713
その他の収益（注）	―	1,335,036	―	1,335,036
外部顧客への売上高	539,753	1,404,870	363,126	2,307,749

（注）　その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）　５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と、当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）　契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当該事業年度に認識した収益に重要性はありません。

（２）　残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想される契約期間が１年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、財務情報に基づき、事業の種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

従って、当社は事業の種類に基づき、「服飾事業」、「賃貸・倉庫事業」、「ホテル事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

服飾事業……シェニール織高級タオル、婦人身の回り品(バック、ハンカチ)、婦人ウエア(ブラウス、セーター)、バス・トイレタリー製品

賃貸・倉庫事業……不動産の賃貸、商品の保管及び荷役の作業、太陽光発電事業

ホテル事業……ホテルレイクアルスターでの宿泊、宴会、レストラン営業

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３． 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額（注）１	財務諸表計上額(注)２
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	ホテル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	537,913	1,402,591	350,746	2,291,251	―	2,291,251
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	537,913	1,402,591	350,746	2,291,251	―	2,291,251
セグメント利益又は損失（△）	△19,117	588,850	△53,611	516,121	―	516,121
セグメント資産	524,308	6,370,289	141,668	7,036,265	1,022,302	8,058,568
その他の項目						
減価償却費	6,178	273,269	19,455	298,903	6,070	304,974
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,281	92,356	17,341	110,979	988	111,967

(注) １ 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(2)減価償却費の調整額は、主に全社資産の減価償却費であります。

２ セグメント利益又は損失（△）は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額（注）１	財務諸表計上額(注)２
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	ホテル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	539,753	1,404,870	363,126	2,307,749	―	2,307,749
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	539,753	1,404,870	363,126	2,307,749	―	2,307,749
セグメント利益又は損失（△）	△19,417	555,964	△62,359	474,188	―	474,188
セグメント資産	504,640	6,206,634	131,028	6,842,303	1,044,812	7,887,116
その他の項目						
減価償却費	6,474	272,727	20,596	299,798	5,778	305,576
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	―	20,084	12,906	32,990	―	32,990

(注) １　調整額は以下のとおりであります。
(1)セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
(2)減価償却費の調整額は、主に全社資産の減価償却費であります。
２　セグメント利益又は損失（△）は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司企業株式会社	373,033	賃貸・倉庫事業

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司企業株式会社	373,033	賃貸・倉庫事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	2,698.65円	2,795.67円
１株当たり当期純利益	157.58円	147.02円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　　目	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期純利益(千円)	338,186	313,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	338,186	313,559
普通株式の期中平均株式数(株)	2,146,073	2,132,740

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　　目	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,755,510	5,962,433
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,755,510	5,962,433
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	2,132,740	2,132,740

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2026年10月14日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当の方法による第１回新株予約権（以下「本第１回新株予約権」といいます。）及び、第２回新株予約権（以下、「本第２回新株予約権」といい、本第１回新株予約権と併せて、個別に又は総称して、「本新株予約権」といいます。）を発行することについて決議し、2026年10月30日付で発行いたしました。本新株予約権の発行の概要は次のとおりであります。

（１）　割当日	2026年10月30日
（２）　発行新株予約権数	4,000個 本第１回新株予約権　2,000個 本第２回新株予約権　2,000個
（３）　発行価額	総額3,328,000円 （本第１回新株予約権１個につき1,077円、本第２回新株予約権１個につき587円）
（４）　当該発行による潜在株式数	400,000株（新株予約権１個につき100株） 本第１回新株予約権　200,000株 本第２回新株予約権　200,000株

（５） 調達資金の額	903,328,000円（差引手取概算額：868,988,000円） （内訳） 本第１回新株予約権 新株予約権発行による調達額： 2,154,000円 新株予約権行使による調達額：400,000,000円 本第２回新株予約権 新株予約権発行による調達額： 1,174,000円 新株予約権行使による調達額：500,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権が全て行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び行使価額が調整された場合には、減少する可能性があります。
（６） 行使価額	本第１回新株予約権 2,000円 本第２回新株予約権 2,500円
（７） 募集又は割当方法(割当先)	CVI Investments, Inc.に対して第三者割当の方法により行いました。
（８） 新株予約権の行使期間	2026年11月２日から2032年11月１日までとします。
（９） その他	本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）において、以下の内容が定められています。 ①本新株予約権買取契約に定める当社の表明保証が重要な点において正確であり、当社が重要な誓約事項を遵守していること ②本新株予約権の発行につき、差止命令等がなされていないこと ③当社普通株式が上場廃止となっていないこと ④当社について重大な悪影響となる事象が生じていないこと ⑤当社が割当予定先に対し、当社に関する未公表の重要事実を伝達していないこと ⑥本新株予約権に関する金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,833,240	10,143	―	6,843,383	3,614,795	230,923	3,228,587
構築物	459,770	10,935	―	470,705	248,993	33,047	221,711
機械及び装置	403,468	―	―	403,468	260,805	20,214	142,662
車両運搬具	33,612	8,883	―	42,495	35,507	2,645	6,988
工具、器具及び備品	207,273	444	―	207,717	184,458	14,461	23,259
土地	2,571,366	―	―	2,571,366	―	―	2,571,366
建設仮勘定	―	2,585	―	2,585	―	―	2,585
有形固定資産計	10,508,730	32,990	―	10,541,721	4,344,560	301,292	6,197,161
無形固定資産							
ソフトウエア	24,532	―	―	24,532	16,520	4,223	4,850
その他	5,984	―	―	5,984	233	60	5,751
無形固定資産計	30,516	―	―	30,516	16,753	4,284	10,601
長期前払費用	2,603	―	2,603	―	―	―	―

(注) 1.当期増加額の主な内訳

建物	7号倉庫誘導灯新築・自動火災報知設備更新	6,120千円
〃	ホテル壁面看板工事	4,023千円
構築物	木材町ヤード用地、土地整備工事	10,935千円
工具、器具及び備品	電気温水器	444千円
車両運搬具	マイクロバス	8,883千円

2.長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	284,580	271,920	0.47	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	740,720	468,800	0.57	2027年9月1日～2032年8月2日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,025,300	740,720	―	―

(注) 1　平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	225,600	96,000	46,200	50,400

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	199	201	―	199	201
賞与引当金	1,277	1,480	1,277	―	1,480
役員退職慰労引当金	12,716	3,000	―	―	15,716

（注）貸倒引当金（流動）の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,070
預金	
当座預金	400,765
普通預金	86,399
外貨預金	16
その他預金	200,689
計	687,870
合計	697,941

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社近鉄百貨店	6,807
株式会社スマレジ	4,637
株式会社ＱＶＣジャパン	3,222
株式会社くらし企画	3,146
楽天グループ株式会社	1,667
その他	27,026
合計	46,509

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
44,935	908,876	907,302	46,509	95.1	18

ハ.商品及び製品

区分	金額(千円)
商品及び製品	
服飾雑貨等	311,050
合計	311,050

ニ.原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料及び貯蔵品	
服飾雑貨用資材等	35,149
合計	35,149

②固定資産

イ.敷金及び保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大阪府南部流域下水道事務所	382,872
大阪府港湾局	114,910
株式会社大阪市開発公社	5,770
株式会社テーオーシー	3,932
リゾートトラスト株式会社	2,000
その他	860
合計	510,344

③流動負債

イ.買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一広株式会社	11,161
株式会社ナニワレスキュー	795
有限会社河辰	782
尾家産業株式会社	746
広栄株式会社	549
その他	4,251
合計	18,287

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(千円)	1,192,033	2,307,749
税引前中間(当期)純利益	(千円)	279,230	473,378
中間(当期)純利益	(千円)	182,247	313,559
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	85.45	147.02

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。https://www.kawasaki-corp.co.jp/
株主に対する特典	
株主優待の方法	毎年２月末日及び８月末日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主に対し、当社ECサイト利用クーポン及びホテルレイクアルスター アルザ泉大津ご利用券を年2回、以下の基準により贈呈する。
(1)贈呈基準	所有株式数100株(１単元)以上保有の株主に対し、下記の優待内容で当社ECサイト利用クーポン及び当社ホテル利用券を贈呈する。
(2)実施基準	毎年５月及び11月を予定。

保有株数	贈呈内容
100株以上	1,500円相当のECサイト「直営オンラインショップ」利用クーポン及び1,500円相当の「ホテルレイクアルスター アルザ泉大津」ご利用券
300株以上	5,000円相当のECサイト「直営オンラインショップ」利用クーポン及び4,500円相当の「ホテルレイクアルスター アルザ泉大津」ご利用券

第７ 【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(１) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第54期)	自 2024年９月１日 至 2025年８月31日		2025年11月25日 近畿財務局長に提出。
(２) 内部統制報告書及びその添付書類				2025年11月25日 近畿財務局長に提出。
(３) 半期報告書及び確認書	(第55期中)	自 2025年９月１日 至 2026年２月28日		2026年４月14日 近畿財務局長に提出。
(４) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2025年11月26日 近畿財務局長に提出。
(５) 有価証券届出書及びその添付書類	第三者割当による新株予約権発行に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類			2026年10月14日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社カワサキ
取締役会　御中

監査法人和宏事務所
大阪府大阪市
代表社員
業務執行社員　公認会計士　平岩　雅司

業務執行社員　公認会計士　和田　泰史

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワサキの2025年９月１日から2026年８月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワサキの2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される独立性に関する規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸・倉庫事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において賃貸・倉庫事業に係る有形固定資産を5,664,431千円計上しており、その総資産に占める割合は71.8%である。 会社は賃貸・倉庫事業に係る有形固定資産についてその大部分を貸倉庫として賃貸しているが、これらはそれぞれの物件単位を単独でキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っている。このグルーピングされた資産ごとに営業損益が継続してマイナスとなっている場合や市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものと判断している。 減損損失の認識の判定にあたっては、減損の兆候があると判定された資産グループについて将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合は減損損失が認識される。減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額する。 当事業年度においては、減損の兆候があると判定された資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失は計上されていない。 将来キャッシュ・フローは、次年度予算を基礎として見積っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、次年度予算の基礎となる稼働率及び修繕等の計画であり、経済環境の変動及び不動産市場における競合状況等により大きく影響を受ける。 これらの見積り及び当該見積りに用いられた仮定は、経営者による主観的判断及び不確実性を伴うものである。 以上から、当監査法人は、賃貸・倉庫事業に係る有形固定資産に関する減損損失の認識の判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、賃貸・倉庫事業に係る有形固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 賃貸・倉庫事業に係る有形固定資産に関する減損損失の認識の判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２）決算資料の正確性 ・ 資産のグルーピング方法について、会社の経営実態が適切に反映されているか検討した。 ・ 減損の兆候の有無を把握するに当たり、継続的な営業損益のマイナスの有無を判定する。その判定の基礎となる個々の資産グループの損益について関連する資料との突合によりその正確性を検討した。 ・ 会社が市場価格とみなして使用している指標について関連する資料との突合によりその正確性を検討した。 ・ 経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について次年度予算等との整合性を検討し、必要に応じて経営者に対して質問した。 ・ 将来キャッシュ・フローの予測期間について当該資産グループの使用見込み、修繕見込みについて過去の実績及び他の資産グループの状況との整合性を確かめることによりその合理性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローについてその基礎となる次年度予算との整合性を検証した。 ・ 正味売却価額として用いられた外部専門家による不動産鑑定評価書については、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、当該不動産鑑定評価書を閲覧し、採用した鑑定評価手法、鑑定評価額算定の前提を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワサキの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カワサキが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される独立性に関する規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。